

【 会 議 録 】（概要）

日時:令和7年(2025年)1月31日(金) 18:30~20:00

会議名	令和6年度越谷市自治基本条例推進会議 第4回会議	場所	越谷市役所 本庁舎8階 第1委員会室
件名 議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 協議事項 「越谷市公共施設等総合管理計画」策定プロセスの検証について 報告事項 令和6年度子ども版パンフレットの活用状況について 4 その他 5 閉会		
資料等	☒ 有 無		
出席者	出席委員 岡崎会長、小船副会長、小原委員、垣見委員、高橋委員、田仲委員、塚本委員、 村田委員、守屋委員、小倉委員、向笠委員、鎌田委員 （12名） 欠席委員 関根委員、奥村委員、中原委員 （3名） 関係職員 山梨行財政部副参事（兼）公共施設マネジメント推進課長、長澤公共施設マネジメ ント推進課調整幹 事務局 徳沢総合政策部長、野口総合政策部副参事(兼)政策課長、古海政策課調整幹 倉澤同副課長、尾崎主任、大久保主任		
内 容	別紙 会議録（要旨）のとおり		
●合意・決定事項等 ・「越谷市公共施設等総合管理計画」策定プロセスについて、条例が適切に運用されているか検証し、「概ね十分である」と評価した。 ・令和7年度第1回会議を4月22日（火）午後6時30分から開催することとした。			

会議録（要旨）

1 開会

2 あいさつ（会長）

皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

今回は、越谷市公共施設等総合管理計画策定プロセスの検証について、協議してまいりたいと思います。

皆様から忌憚のないご意見をいただき、さらに議論を深めてまいりたいと存じます。

本日も最後まで皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

3 議事

協議事項 「越谷市公共施設等総合管理計画」策定プロセスの検証について

公共施設マネジメント推進課から【資料１－１】「越谷市公共施設等総合管理計画 基本方針（改訂版）における「参加」「協働」「情報共有」の取組について」、【資料１－２】「参加・協働・情報共有の取組内容について」に基づき説明

（副会長） それでは、公共施設マネジメント推進課の説明に対して、質疑を行いまして、次に策定プロセスにおいて自治基本条例が適切に運用されているか、皆様から順番にご意見等伺いいたします。

その後、会議体としての評価をまとめさせていただければと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

（副会長） 評価は、「十分」、「概ね十分」、「どちらとも言えない」、「やや不十分」、「不十分」というこの５段階評価でお願いします。

それでは、はじめに質疑のある方はいらっしゃいますか。

（委員） 当初は、市から能動的に3,000人の方に書類をお送りして回収していましたが、それ以降は、市民側が能動的に動くことを想定した取組みと感じます。

（公共施設マネジメント推進課） 委員さんのおっしゃるとおりですので、今後の策定時には、市民側が能動的に動くだけでなく、市から積極的に関与していく形で意見聴取を行いたいと考えております。

（委員） 参加人数の問題もあると思いますけれども、懇談会や意見交換会を多数実施しているため、「十分」であるという感想です。

（委員） 公共施設の長寿命化によって、耐用年数80年を目指していくと説明がありましたが、この80年という数値は、他自治体でも同様でしょうか。

また、資料の中に財政負担の軽減というワードがありますが、道路や橋りょう、公共下水道なども公共施設であり、公共施設マネジメント推進課が公共建築物に限った

考え方をしても財政負担の軽減に対する統一性がないと思いますが、この点はいかがでしょう。

（公共施設マネジメント推進課）

公共施設を80年間使用していくという考え方につきましては、日本建築学会の建築物全体の耐久計画によるものでございます。他自治体も、60から80年を計画としていくことが多いこともあり、本市では、80年と整理しております。

また、公共施設については、建築物だけでなくインフラも含め総合的に財政負担を考えていく必要があると理解しておりますが、現状としては、それぞれ所管課の部門の計画で進めているところでございます。

（事務局）

補足させていただきます。

80年という年数については、越谷市公共施設等総合管理計画 第1次アクションプランにイメージを掲載しております。この考え方を打ち出す前までは、施設の耐用年数に関するメルクマールはありませんでした。すべての公共施設に一律の耐用年数を当てはめられるものではないのですが、これを基準として施設ごとにアレンジしていくことを想定したものです。このような考え方をもとに、20年ごとに修繕を加え、なるべく予防保全によって80年使用することを目標とした経過がございます。

また、他のインフラを含めた財政負担については、建築物のほか、道路や橋りょうなど、個別計画において、長寿命化を図り財政負担を軽減させることについて共通して記載し、対応している状況でございます。

（委員）

他自治体と比較し、計画策定のプロセスについて、非常によくできていると感じました。

ただ、公共施設のマネジメントになると、主にハード面での運用となってくると思いますが、学校教育施設が重要視されている中で、ソフト面との絡みが大きいと思います。ここの部分に対しては、どのように協議しましたか。

（公共施設マネジメント推進課）

学校に特化した形の協議ではありませんが、手法として、PFIを活用し、民間のノウハウを活かした運用や、経費削減をできるような形で進めることを検討したと伺っております。

（委員）

越谷市公共施設等総合管理計画基本方針改訂版（概要版）のコスト試算についてですけれども、昨今、人件費や材料費、資材費がどんどん上がっていますが、それは試算に含まれていますか。

（公共施設マネジメント推進課）

基本的に国の方針に従って試算しておりますが、単価につきましては、直近の公共工事で使用したものを反映しております。

（委員）

その直近というのはいつの話ですか。新型コロナウイルスの感染拡大以降、急激に上がっていると思いますし、カナダの移民政策などでも物価が上昇しており、日本も今後そのような流れになっていくと思っています。

（公共施設マネジメント推進課）

令和4年の7月に改訂版をお出ししておりますので、実際には令和3年度に、職員で試算したとのこと。その際は庁舎建て替え時の単価などを使用していますので、

ここ最近の急激な物価上昇は反映されていないものと考えております。

(事務局) 補足させていただきます。

建築コストについては、計画策定時の直近の単価で試算しておりますので、第1次アクションプランについても、コロナ禍前の基準単価が示されております。このため、委員さんがおっしゃるとおり、現在は、これらの試算では収まらない可能性が高いのが実情です。特に建築資材に関する動向というのが、他律的な要因によるものが多く、長期的な計画において見通しを立てることが難しいですが、このような状況も踏まえながら、第2次アクションプランを策定してまいります。

(副会長) それでは、質疑は以上としまして、続いて、自治基本条例が適切に運用されているかという点について、先ほど申し上げた5段階評価をまずお示しいただいて、その理由をお示しください。

(委員) 資料を見た中では、一部意見等の収集が十分ではないところもありましたが、うまく意見が反映されていると思いますので、「概ね十分」です。

(委員) 私は、「どちらとも言えない」です。アンケートや意見収集についてはよくできていると思います。ただし、参加者が少ないため、市民からいかに情報を取り込むかについて、考えていく必要があると思いました。

(委員) 計画策定のプロセスについては、「概ね十分」の立場です。

ただ、公共施設について、すべてを建て替えることは難しいと思いますので、必要などところに必要な投資をして、廃止するものは廃止した方がいいと考えます。

(委員) 私は、評価としては「概ね十分」です。「十分」ではない理由は、参加とその手段である周知方法が不足していると感じたためです。

参加も少なく若い人の意見が反映されていないと思います。なかなか、これだけ分厚い計画書を読んで意見を出す人は少ないと思いますので、人口減少や少子高齢化が今後の公共施設に与える影響を身近に感じてもらい、若い人から意見をもらえるようなパブリックコメントのやり方などを検討していただきたいと思います。

(公共施設マネジメント推進課)

まさに第2次アクションプランを策定しているので、SNSをはじめとした若者の意見を取り込む方策が必要と考えております。また、当課としましても、老朽化した施設は、集約、統合、廃止も含めて、今後どのようなあり方にしていくか、市民の方々の意見を参考にしながら検討してまいります。検討にあたっては、13地区で意見交換会を実施するなど、広く意見収集に努めてまいります。

(委員) 参加・協働・情報共有の取組のプロセスについては、それぞれの過程でベストを尽くしていると思います。評価としては「十分」となりますが、これに甘んじず、さらなる頑張りを期待しております。

(委員) 34万人の人口に対し、アンケートが3,000人、懇談会が平均数十人と実績が少ないと感じます。1桁違うのではないかと疑問に思う部分もあります。判断が難しい部分が

あるので、「どちらとも言えない」とさせていただきます。

(委員) 資料をみて、事業そのものの方向性の出し方は素晴らしいと思いますが、本会議で見るべきポイントは、市民がどれだけ参加、協働したかという点です。ここについては、他の委員さんが言うように数字が低すぎると思います。アンケートについては、回答率が50%を超えており、市民側からの評価が高いと思われる一方、懇談会等については、参加者が低調であり、評価されていないということになると思います。この評価を受け止め、多くの方に参加いただけるよう、手法の検討をお願いしたいです。評価としましては、「どちらとも言えない」です。

(委員) 評価については、「やや不十分」とさせていただきます。やはり参加率が上がらないと、条例に謳っている市民参加が実現しておりませんので、実績を評価させていただきました。

(委員) プロセスの評価ということでしたら、私の意見としては、「概ね十分」とさせていただきます。

(委員) すごくよくやっただいており、感謝しております。みなさんもおっしゃっているように、「参加・協働・情報共有」の軸からみたとき、情報共有については、実施されていると思います。ただし、参加に関しては、参加者が少ないという気付きを得て改善しなかった点と、結果として協働というところまではいけなかった点が大きな改善ポイントですので、もう上がるしかないという期待も込めて「不十分」とさせていただきます。

また、意見になりますが、学校教育施設や保健医療施設など、子ども達と保護者が関わる施設が多いので、例えば保護者も参加するような会に赴いて意見を集めたり、ヒアリングを行ったりする工夫があってもいいと思いました。

(委員) 私は「概ね十分」であろうと思います。あとは、参加や協働について、このような結果が出たときの次の部分が組織としては重要なであろうと思います。

(副会長) 他に全体を通して何かご意見等あればお伺いします。

(委員) 意見ですが、公共施設等総合管理計画のスタートが、恐らく総務省からおりてきていて、なおかつ内容が専門的であり、市民の意見を拾うのが難しいタイプの案件でもあるため、苦労があったのではないかと推測します。

(委員) 私は自治会で色々携わっている中で、やはり学校や文化、教育施設に対しては、越谷市も動いていると感じますけども、他方、交流館などは、稼働率の悪さも実感しておりまして、その要因については、施設管理者側も利用者側でも把握していますが、何年か放置されている状態です。すべてをまとめて、同じ次元で公共施設のあり方を考えるということに無理があると思いますし、意見を集めるにしても対象を絞り、メリハリをつけて集中的に行う方法もあると感じました。

(副会長) ありがとうございます。

それでは、この会議として、この計画が条例の適切に運用されているかについて意見をまとめさせていただきますので、挙手をお願いします。

(採決)

(副会長) 「十分」という方が1名、「概ね十分」という方が5名、「どちらとも言えない」という方が2名、「やや不十分」という方が1名、「不十分」という方が1名でしたので、本推進会議としての評価は「概ね十分」でございます。

報告事項 令和6年度子ども版パンフレットの活用状況について

事務局から【資料2】「越谷市自治基本条例 子ども版パンフレット（令和6年度）について」に基づき説明。

(副会長) ただいまの報告事項で何かご意見や質問はありますか。

(委員) 資料を見ると、29校の時間配分平均が53.4分なのですが、学校によっては5分や10分のところがあります。この条例を理解してもらうため、平均的な時間を使っていたけるように結果をフィードバックした方がいいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 授業で取り扱っていただく時間数については、教育委員会で学習指導要領案を作成いただいております。実際には、ミニマムな形で15分程度となっていて、1コマは45分となっておりますので、中には2コマ使っている学校があれば、現場の判断で5分、10分となることもあると伺っております。私どもとしましては、できる限り学習指導要領案に沿って授業していただくことをお願いしているところでございます。なお、実績についてのアンケートは毎年度行っておりましたが、フィードバックをしたことはありませんでしたので、今後の参考とさせていただきたいと思えます。

(委員) 180分使った内容を見ると、日本国憲法の勉強をしている中で、条例を取り扱っているだけに見えますので、180分として取り扱うのは違うように思います。子ども版パンフレットを取り扱っている時間を記載するのがいいと思います。

(事務局) ご意見として承ります。

(委員) 私、小学校の運営協議委員をやっているとして、これはPTAとか校長先生に公表してもよろしいのでしょうか。

(事務局) 公表していただいても問題ございません。

4 その他

令和7年度第1回会議を令和7年4月22日（火）の午後6時30分から開催することとした。

5 閉会